

農産物の環境負荷低減に関する
評価・表示ガイドライン

令和6年3月

農林水産省

農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン ～第1部 基本的な考え方

1. 農林水産分野における環境負荷低減の見える化の背景・必要性

- (1) 温室効果ガス（GHG）削減を巡る動向
- (2) 生物多様性保全を巡る動向
- (3) 温室効果ガス削減・生物多様性の見える化について
- (4) 意義
- (5) 本ガイドラインの位置付け

2. 環境負荷低減の見える化の基本的な考え方

2-1. 温室効果ガス削減の見える化の基本的な考え方

- (1) 農業分野から排出される温室効果ガス
- (2) 生産者による温室効果ガス削減の取組のメリット
- (3) 農業生産とライフサイクルアセスメント
- (4) 本ガイドラインにおける算定の範囲
- (5) 代表的な温室効果ガス低減技術
- (6) 見える化の流れ

2-2. 生物多様性保全の見える化の基本的な考え方

- (1) 生物多様性保全の見える化の考え方
- (2) 見える化の流れ

2-3. 等級ラベル表示

- (1) ラベル表示
- (2) ラベル表示（等級の確定方法 ～温室効果ガス削減～）
- (3) ラベル表示（等級の確定方法 ～生物多様性～）
- (参考) 消費者への「見える化」の認知度向上に向けて

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

- (1) 簡易算定シートとは
- (2) 簡易算定シートの算定範囲
- (3) 簡易算定シートで取り扱うデータ
- (4) 簡易算定シートで低減技術として採用している項目
- (5) 簡易算定シートの利用の流れ
- (6) 簡易算定シートの算定結果

4. サプライチェーン全体での温室効果ガス削減の実現に向けて

（簡易算定シートの更なる活用方策）

SCOPE 3 算定への活用に向けて 一次データとしての活用

（参考）農産物のGHG簡易算定と事業者単位のGHG算定の関係

2

5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

- (1) 化学農薬・化学肥料低減・不使用の取組
- (2) 冬期湛水（別名：ふゆみずたんぼ）
- (3) 中干し延期または中止
- (4) 江の設置等（江、深溝）
- (5) 魚の保護
- (6) 畦畔管理

参考資料

参考1：表示に関する一般的な留意事項

参考2：温室効果ガス排出量の低減技術について

参考3：コミュニケーション：見える化の事例紹介

1. 農林水産分野における 環境負荷低減の見える化の背景・必要性

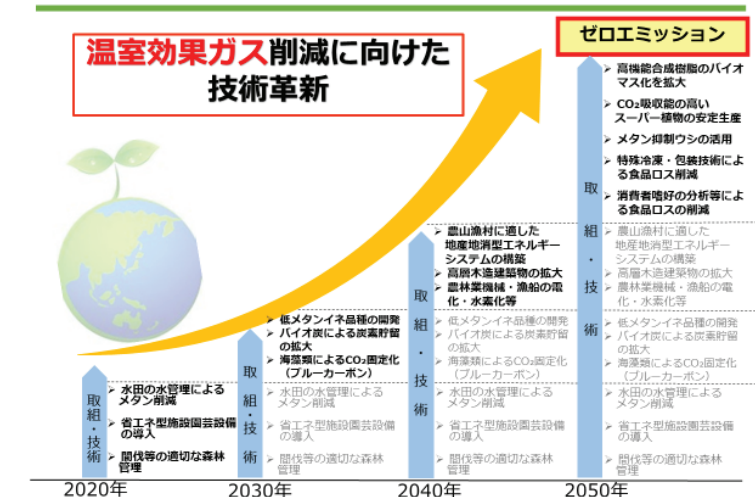
4

1. 農林水産分野における環境負荷低減の見える化の背景・必要性

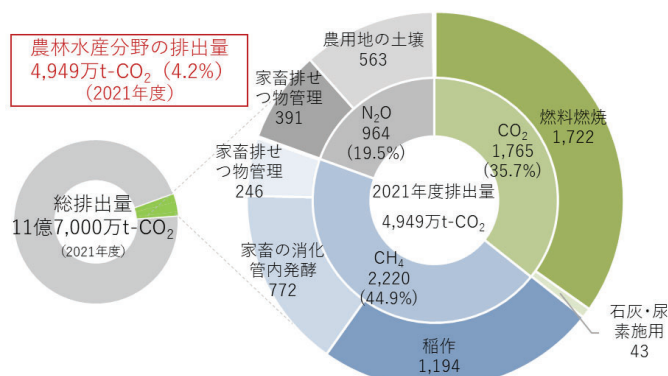
(1) 温室効果ガス（GHG）削減を巡る動向

- 農林水産省は、2021年5月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定しました。2022年7月には「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）が施行され、国が講ずべき施策として環境負荷低減の取組の「見える化」を位置付けています。
- 農林水産分野の温室効果ガス排出量は、我が国では国内全体の約4%を占め、世界全体でみると農林業に関連する温室効果ガス排出量は全体の約4分の1を占めています。
- 我が国の2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減目標を実現し、さらに世界全体の温室効果ガス削減に貢献する上でフードサプライチェーン全体で温室効果ガス削減を進めていくことが求められています。

農林水産分野でのゼロエミッション達成に向けた取組



日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で25倍、N₂Oで298倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

出典：「みどりの食料システム戦略」（2021年5月農林水産省策定）資料

5

1. 農林水産分野における環境負荷低減の見える化の背景・必要性

(2) 生物多様性保全を巡る動向

- 生物多様性の損失は、生存基盤への脅威として、気候変動と連携して取り組むべき深刻な危機であり、種の絶滅の速度や、生物に必須の元素である窒素やリンの循環は地球の限界を超えていると報告されています。
- 今まで通り(business as usual)から脱却し、社会変革をもたらす必要があり、個別ではなく全体的な対応が求められます。生物多様性の損失を止め、増加に転じさせることで、ネイチャーポジティブを実現する必要があります。

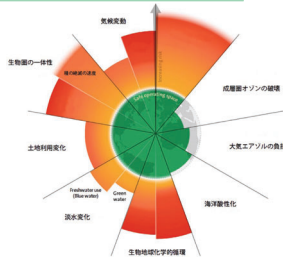
◆ 世界経済フォーラム報告書 (2023年)

- ・ 今後10年間の最も重大なグローバルリスクとして、気候変動緩和策・適応策の失敗(1位、2位)、自然災害と極端な異常気象(3位)、生物多様性の損失や生態系の崩壊(4位)と上位を環境問題が占めた。The Global Risks Report (2023年)
- グローバルリスクの長期的な重要度ランキング (今後10年間)
- | 順位 | リスク |
|-----|-------------------------|
| 1位 | 気候変動緩和策の失敗 |
| 2位 | 気候変動適応策(あるいは対応)の失敗 |
| 3位 | 自然災害と極端な異常気象 |
| 4位 | 生物多様性の損失や生態系の崩壊 |
| 5位 | 大規模な非自発的移行 |
| 6位 | 天然資源危機 |
| 7位 | 社会的結束の浸食と二極化 |
| 8位 | サイバー犯罪の拡大とサイバーセキュリティの低下 |
| 9位 | 地経学上の対立 |
| 10位 | 大規模な環境破壊現象 |
- 経済 ■ 環境 ■ 地政学 ■ 社会 ■ テクノロジー
- 世界経済フォーラム グローバルリスクレポート 2023を基に環境省作成

◆ プラネタリー・バウンダリー

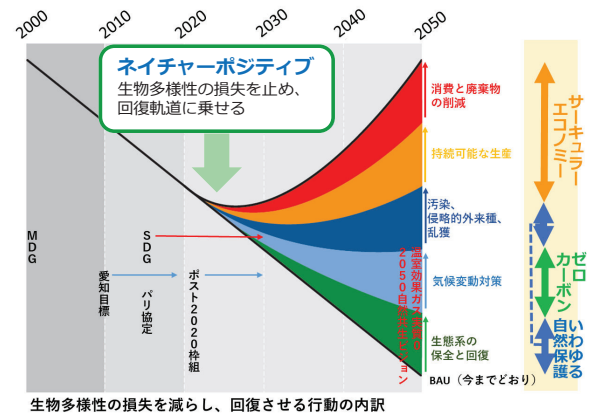
(ストックホルム・レジリエンス・センターによる報告、2023年)

- ・ 9つの環境要素のうち、気候変動、生物圏の一体性(種の絶滅の速度・生態系機能の消失)、生物地球化学的循環(窒素・リン)、土地利用の変化、淡水利用、新規化学物質汚染の6つが人間が安全に活動できる領域を超えている。



◆ 地球規模生物多様性概況第5版(GB05)(2020年)

- ・ ほとんどの愛知目標についてかなりの進捗が見られたが、20の個別目標で完全に達成できたものはない。
- ・ 2050年ビジョン「自然との共生」達成には、「今まで通り(business as usual)」から脱却し、社会変革が必要。食料生産・消費をはじめとする8分野(土地と森林、淡水、海洋、農業、食料システム、都市とインフラ、気候変動、ワン・ヘルス)での移行が重要。



地球規模生物多様性概況第5版(GB05) (生物多様性条約事務局2020年9月)を一部改変

6

1. 農林水産分野における環境負荷低減の見える化の背景・必要性

(3) 温室効果ガス削減・生物多様性の見える化について

- みどりの食料システム法において、国が講ずべき施策として「見える化」を位置づけ。

<温室効果ガス削減>

- 農林水産省は、みどりの食料システム戦略等を踏まえ、2021年10月に、農林水産分野における地球温暖化対策を最大限推進していく観点から「農林水産省地球温暖化対策計画」を改定しました。
- 本計画において、分野横断的な対策の柱に温室効果ガス削減の実践とその見える化の推進を位置付け、農業者等の削減効果を把握するための簡易算定ツールの作成や消費者にわかりやすいカーボンフットプリントの伝達などフードサプライチェーンを通じた温室効果ガス削減の実践とその可視化を推進することとしています。

<生物多様性保全>

- 農林水産省は、生物多様性の新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されたことを受け、2023年3月に「農林水産省生物多様性戦略」を改定しました。本戦略はみどりの食料システム戦略等と整合性をとりながら各施策の方向性を提示しています。
- 本戦略では、生物多様性保全をより重視した農業生産の推進を位置付けるとともに、農林水産分野における生物多様性保全の努力を生産物に表示する方法を検討することとしています。

- 農業者等は、温室効果ガス削減や生物多様性保全について、自らの生産実態や地域条件、経営方針などを考慮しつつ、できることに取り組むことが期待されます。
- 農業者等の努力について消費者にわかりやすく伝達するとともに、温室効果ガス削減や生物多様性保全に貢献する製品・サービスの使用など消費者の行動変容を促す仕組み＝「見える化」が求められています。